



★★★ 出前講座 ★★★

# いばらき 暮らしのセミナー

茨城県消費生活センターでは、消費者教育の専門家を講師として派遣し、消費者トラブルの事例や対処法、契約についての注意点などを分かりやすくお話しします。

学校の授業や企業の研修、団体やグループの勉強会などにぜひご利用ください！

派遣無料！

## テーマの例

### 小・中・高校生・若者向け

- 暮らしと契約の基礎知識
- 若者を狙う悪質商法と対処法
- 子どものケータイトラブル注意報
- インターネット契約トラブル
- 金融の基礎知識とトラブル対処法  
(※主に高校生以上)
- 食の安全・安心について など

### 一般・高齢者向け

- 暮らしと契約の基礎知識
- 高齢者を狙う悪質商法と対処法
- 消費者トラブルと対処法
- インターネット契約トラブル
- 多重債務に陥らないために
- 金融の基礎知識とトラブル対処法
- 食の安全・安心について など

詳しくは、茨城県消費生活センターのホームページ「いばらき消費生活なび」で検索  
または、お電話でお問い合わせください。

【お申込み・お問い合わせ先】

## 茨城県消費生活センター

住所 : 〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内  
電話 : 029-224-4722  
FAX : 029-226-9156

※お申込みの前に、まずお電話でお問い合わせください。

様式1号

平成 年 月 日

茨城県消費生活センター長 殿

申込団体名.....

代表者名.....

所在地 〒 .....

(連絡先) 電話番号.....

FAX.....

E-mail.....

担当者名.....

「いばらき 暮らしのセミナー」申込書

このことについて、下記のとおり申し込みます。

記

1 期 日	年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
2 開催場所	(1) 住 所 ..... (2) 名 称 ..... (3) 電話番号
3 テーマ	
4 対象者	(例) 5学年児童・保護者, ○○暮らしの会, △△高齢者大学など 人数 (約 名) ※学校の場合は内訳を記入してください。 児童: 約 名, 生徒: 約 名, 保護者: 約 名, 教職員: 約 名
5 使用可能な機材	※使用可能な機材に, ○を付けてください。 ・DVD ・プロジェクター ・機材なし ・その他 ( )